

第Ⅰ回登別市総合計画第４期基本計画市民自治推進委員会 産業躍動部会 議事録

●開催日時：令和６年７月１２日（金） １８時３０分～１９時３０分

●開催場所：市役所 第２委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
副部会長	飯尾真吾
部会員	石川克哉 山田則子 近井一夫 宮下裕次 齋藤裕一
庁内検討委員	部会長：渡部光夫 副部会長：服部 仁
事務局	企画調整Ｇ：近間聡史 服部将大 遠藤 亨 市民協働Ｇ：大内拓海 鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

部会員	鈴木 高士
-----	-------

- ◆議 題：①部会長及び副部会長の選任について
②第４期基本計画の進め方について
③各委員のフリートーク
④計画検討にあたっての参考資料（第３期基本計画仮総括表等）について

- ◆配布資料：（１）庁内検討委員会・市民自治推進委員会組織図
（２）登別市総合計画第３期基本計画
（３）第３期基本計画仮総括表
（４）令和元年度・令和４年度まちづくり意識調査結果報告書
（５）中期財政見通し（令和３年度～令和１０年度）
（６）大型事業推進プラン（令和３年度～令和１０年度）
（７）廃止施設等除却推進プラン（令和３年度～令和１０年度）
（８）登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画

【産業躍動部会】

議題1 部会長及び副部会長の選任について

(事務局_市民協働G)

委員の皆さんの任期が4月で更新となり、はじめての部会となります。

登別市市民推進委員会設置要綱第5条第6項では、部会の部会長が議長を務めることとしておりますが、部会長、副部会長が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。

早速ではありますが、議題(1)として、部会長、副部会長の選任を行います。登別市市民自治推進委員会設置要綱第5条第3号では互選となっておりますが、今回の部会長、副部会長について、皆さまいかがいたしましょうか。

(委員)

部会長につきましては川田委員を推薦します。副部会長は飯尾委員を推薦します。

(事務局)

部会長は川田委員、副部会長は飯尾委員というご意見ございましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

部会長及び副部会長が決定しましたので、ここからの議事進行について、川田部会長にお願いいたします。

よろしくお願いします。

<市民自治推進委員会 産業躍動部会 部会長による議事進行>

(部会長)

本日は、お忙しいところで出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（２）「第４期基本計画策定の進め方について」、事務局より説明があります、よろしくお願いします。

議題２ 第４期基本計画の進め方について

（事務局 企画調整 G）

それでは事務局より、「第４期基本計画策定の進め方について」説明いたします。

第４期基本計画の策定にあたっては、市民自治推進委員会と市職員による庁内検討委員会が両輪になって進めていくこととなりますが、市民自治推進委員会の皆さんには、基本計画の基礎となる体系図について検討していただき、その過程の中で、各分野で生じている困りごとや必要な取組などに関し、意見交換していただければと思っています。

具体的には、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定が、各分野における社会課題の解決や１０年先の未来を見通したまちづくりを行う上で相応しいものになっているかなどを検討していただき、変更の必要性やあるいは変更を必要とする場合には具体的な変更方法などに関し意見をとりまとめていくこととなります。

なお、章については、平成８年度に策定した基本構想において、おおよそ５０年先の登別を見据えて設定したものですので、今回も変更いたしません。

このため、繰り返しになりますが、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について検討いただきます。

また、皆さんの議論を基本計画にまとめる際の書きぶりについては、主要な施策の具体的な取組を含め、市民自治推進委員会の各部会での議論、委員の皆さんの思いを踏まえて、令和７年度以降に、市職員による庁内検討委員会を中心にとりまとめることとなります。

その経過については、令和７年度以降、適宜、市民自治推進委員会の皆さんにも情報提供していくことはもちろん、その過程の中で内容について意見交換させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、庁内検討委員会の各部会の部会長、副部会長にも出席いただいております。今後も、市民自治推進委員会の各部会には、庁内検討委員会の対応する部会に所属する職員が出席し、委員の皆さんと意見交換を行っていくこととなります。

当然、市民自治推進委員会の議論の主役は委員の皆さんであり、市職員はオブザー

バーとして参加することになりますが、単に出席するだけでなく、行政の立場から皆さんの質問に答えることはもちろん、施策の推進状況や具体の事業の実現性などもお話しさせていただき、時には議論させていただくこともあろうかと思います。

その上で、庁内検討委員会の市職員は、市民自治推進委員会の議論の状況や皆さんとの意見交換の結果を持ち帰って、それを踏まえて庁内検討委員会で議論し、具体的な策定作業に反映していくことになります。

以上の方法で、体系図に関する検討を進め、令和7年1月を目途に、体系図（案）をとりまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議論のたたき台になる体系図の素案については、現在、庁内検討委員会を中心に調整中であり、次回の会議でお示しいたします。

そのため、本日については、会議次第にもあるとおり、これまでどのような活動をしてきたのか、登別をどのようにしたら住みよいまちになるかなど、皆さんの思いを自由にお話しいただき、共有した上で、次回以降の体系図（案）の議論に入っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

（部会長）

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【質疑なし】

（部会長）

次に、議題（３）「各委員のフリートーク」について、先ほど事務局より説明がありましたが、まずは自己紹介も含め、皆さんの思いなどを語っていただきたいと思います。

議題３ 各委員のフリートーク

（委員）

市民自治推進委員会のお話を事務局より事前に説明を受けましたが、委員のみなさんに第３期基本計画期間中にどのようなことを行ってきたのかフリートークの中

でお聞きしたいと思います。

(委員)

産業躍動部会では長い経験がありますので経験を生かしていきたいと思います。

(委員)

本部会には何年間か参加させていただいています。私にできることがあれば協力していきたいと思います。

(委員)

お声がけしていただいている以上は何かできることはないのかと思い、参加をさせていただいております。

こども食堂をヌプルで月1回登別小学校の子どもを対象に行っており、3年で子どもも定着し、子どもたちも楽しみにしていて、とても好評です。

こういった経験も踏まえて部会では何ができるかまだわかりませんが、登別は肉や野菜等なんでもあり、そういうのを売るために道の駅等はできるのではないかという感覚があります。まずは、まちづくりを勉強していきたいと思います。

(委員)

私はまちづくりをメインに活動しておりましたが、産業躍動と聞いたときにはどのように関係するのかと考えましたが、産業躍動には観光という点も含まれており、それら全てを含めればまちづくりにもなると思い、産業の活性化は必要不可欠であると考えました。さらに登別市は消滅可能性自治体にもなっているので、より産業の活性化は重要と考え、登別は温泉だけでなく幌別地区についても観光客に知ってもらい、PRすることは重要であると思います。

例えば、道の駅を作ってPRするであるとか、既存の施設のヌプルを活用してPRするなどができると思いますし、その他、牛・豚・鹿等まわりを見渡すと様々な可能性が残っているため、これらを外の人にPRしていけば、登別市に可能性を感じて登別市に来てくれると思います。そのために協力していきたいです。

(委員)

のぼりべつ元鬼協議会の活動に触れる中で感銘を受け、部会に参加させていただきました。これからもお祭りなどでも貢献させていただき、具体的にはまだわかりませんが産業躍動部会にも貢献していきたいと考えています。

(部会長)

観光のみならずこの町にある可能性を皆さんの意見や知恵を出し合いながらみなさんのそれぞれの団体に持ち帰っていただき、何かできる可能性を協議いただくことになります。

また、当面は第4期基本計画の策定に向けて産業躍動部会としての観光や経済等のテーマをつめていくことになります。

次に、議題(4)「計画検討にあたっての参考資料について」、事務局より説明をお願いします。

議題4 計画検討にあたっての参考資料について

(事務局)

配布した資料に沿って説明

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

参考資料を見て再度確認となりますが、第4期基本計画の体系図で産業躍動部会の協議において変更することが可能な箇所はどの部分になりますでしょうか。

(事務局)

「第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」については変更できませんが、その下にある「節」「施策」「基本的な方向」「主要な施策」は変更することが可能です。

(委員)

本部会で体系図を一から作成するということではないでしょうか。

(事務局)

庁内検討委員会で体系図の素案を作成していますので、その素案をベースに議論していただくことになります。

(委員)

配布いただいた資料の事業総括表について、事業を一覧としていますが、今後の議論において、主要な施策の強みや不足していることなど比較するために、どの主要な施策で実施した事業かわかるようにしていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

分けてお示しすることは可能となります。次回の部会にまとめたものをお示したいと思います。

(委員)

私が所属している団体においてこんな事業をやりたいという要望があった場合、この基本計画に記載することになるのでしょうか。

(事務局)

今はあくまで基本計画の検討段階となり、実際の事業を検討する前段となります。

そのため、所属している団体でやりたい事業や市でこういう事業をすべきなんではないかというイメージがあれば、それを基本計画の体系図にどう落とし込むのかという視点で議論していただきたいと考えています。

(部会長)

それぞれ皆さんの立場で検討しながら所属している団体があればそこでも協議していただき、その内容を議論の中にあげていただければと思います。

(委員)

市民自治推進委員会の全体スケジュールを説明いただきたいです。

(事務局)

本日の部会が第1回目となりまして、その後は月1回の頻度で開催する予定となっております。皆さんの協議内容は、庁内検討委員会で持ち帰り、それを踏まえた協議を進め、さらにその内容を市民自治推進委員会の皆さんにお示しする、というように交互で開催されるイメージとなっております。

体系図の協議につきましては令和7年1月までを予定しておりまして、その後につきましては庁内検討委員会を中心に議論を進めさせていただきます。その間には市民自治推進委員会のみなさんにも情報提供させていただき、意見交換などもできればと考えております。

最終的な第4期基本計画の策定は令和7年度12月の議会をもって確定する予定です。

(委員)

月1回の頻度での開催とありましたが、委員の皆さんの負担を考えた時に、2カ月に1回などの頻度でもいいと思いますがどうでしょうか。

(事務局)

まずは、月1回開催という形で進めさせていただきたいと考えております。

開催される回によって体系図の協議するテーマを分けて進めさせていただきます。

なお、次回の会議日程については、事務局（市民協働G）で調整を進めていきたいと思っております。

(部会長)

本日の議題は以上となります。これで終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。